

「幸福の経済発展論」試論

－社会／経済システムを中心に－

福留 和彦

Kazuhiko Fukutome

目 次

- I. はじめに
 - I - 1. 「幸福の経済学」とのかかわり
 - I - 2. 幸福度を巡る動きと議論
 - I - 3. 「幸福の経済発展論」の必要性
- II. 「幸福の経済発展論」をどう構想するか
 - II - 1. 基本認識
 - II - 2. どのようにアプローチするか
 - II - 3. 幸福度指標は有害・無益か？
- III. 社会／経済システムの認識
 - III - 1. 幸福の基礎としての社会／経済システム
 - III - 2. ビルトイン・スタビライザー
 - III - 3. 経済成長と社会の安定化
 - III - 4. 先行する社会／経済システムの理論に学ぶ
- IV. 幸福のシステム論
 - IV - 1. 幸福を考えるための社会／経済システムの概念図
 - IV - 2. ネットワーク社会は幸福をもたらすか？
- V. 議論すべきその他の課題

I. はじめに

I - 1. 「幸福の経済学」とのかかわり

筆者が「幸福の経済学」を最初に知ったのは、並木信義〔1994〕『幸福の経済学』からである¹⁾。その関係もあり、大学院生として在学中に並木本人を講師として招き、講義を受講した経験もある。同書が出版された1990年代半ば頃である。並木『幸福の経済学』の主張は大きくは2つある。1つは既存の経済学に対する徹底した批判で

1 並木信義〔1994〕『幸福の経済学—経済学の改造—』東洋経済新報社。

ある。本書の副題が「経済学の改造」とあるように、学派の別を問わず、限界分析と需給均衡分析（IS-LM モデルを含む）を糾弾する。1995年5月号の『エコノミスト』に掲載された並木論考も「円高無策—経済の理論、診断、政策の籠が外れてガタガタ」と、容赦ない批判を展開した⁽²⁾。

もう1つは、代替案として並木が考える新しい経済学の提示である。哲学者メルロ・ポンティの『目と精神』に刺激され、独自の価値体系（これを『幸福の経済学』では「価値システム」と呼んでいる）を構築し、それに基づいて人間社会、とくにこれからの日本に何が必要とされるか、独自の価値観を基礎に「並木経済学」を構築しようとしている⁽³⁾。ここで他の研究者からしばしば注目される「人間生活を充実させる7つのニーズ」論が出てくる。ニーズをまず個人的ニーズと社会的ニーズに大別し、前者に衣・食・住・医療・教育・余暇の6つを含め、後者に「社会の統合維持」を割り当てている。近年、需要創造を現下の日本経済の課題とする主張が散見できるが、並木のニーズ論も広くはこうした需要サイドの経済学に分類できる。

大学院生であった当時の筆者は、経済発展論の立場から、「ワシントン・コンセンサス」やその基礎理論たる新古典派競争均衡理論を批判的に検討し、発展途上国の経済学である開発経済学の諸理論を研究し、関連する議論として複雑系経済学やレギュレーション理論などに触れていた。したがって、主流派経済学よりも反主流の経済学が活発な知的雰囲気の中で大学院生活を送っていた。そうしたなかにあっても、並木『幸福の経済学』は異彩を放っていた。他人の効用関数をその人の意思に反して変えさせない、という意味において価値中立性を原則とするはずの経済学であって、自らの思想や趣向に沿って経済のあるべき方向性を遠慮なく展開する大胆さと、その言い切りの良さに強い衝撃を受けた。

その後大学に専任職を得て、担当する経済政策、日本経済論の諸科目の講義メニューの1つに「幸福の経済学」を取り入れて、並木『幸福の経済学』が提起する論点を筆者なりに解釈して講じ始めた。並木の提起した問題や論点はずねに筆者の意識に張り付いたままであったが、これは日本が「失われた10年」を超えて、依然として年率1%前後、悪い時にはマイナスの経済成長率に落ち込んだりと、長期に渡る経済の停滞が続いていたからであった。原因に関しては諸説混在している状況であり、現在でも整理されてはいないが、少なくとも現在の日本経済が性質の異なるいかなる諸問題に直面し、それをどのように解釈し、対策を考えなければならないかという意識を持たせるきっかけを与えてくれた。

この意識の初めての表明は、2006年3月に発表した拙稿「高齢化の進行と日本経済のあり方—生活水準・国民負担率・経済成長率—」においてである⁽⁴⁾。この中でわれわれの「豊かさ／幸せ」について、これからの経済学には明示的に主観に踏み込まざるをえない場面があるのではないかという問題提起をした。2006年の6、7月には、大阪市からの依頼により市民講座を担当したが、ここでも最終回に「幸福の経済学—「質」の時代—」を講義した⁽⁵⁾。また、企業リーダー養成塾である関西経済同友会のサイバー適塾において筆者は学界講師を担当し、関西活性化をテーマ

2 並木信義〔1995〕「経済の理論、診断、政策の籠（たが）が外れてガタガタ」『エコノミスト』（毎日新聞社）、pp.47 - 52。並木は、新古典派経済学であろうと、その対抗勢力であろうと、経済学を数学理論として構築することに嫌悪感を抱いていることも著作や文面からはっきりしている。

3 大学院での講義後の交流では、筆者との談義の中で、筆者が「経済発展論の再構築を目指している」旨の話をしたのに対して、「必要なのは経済変動論だ」と強く主張されたことは今でも記憶に残っている。その当時は並木の既刊著作に『転換期の経済学—コロンブスの卵の経済変動論—』ダイヤモンド社（1988年）があることを知らなかった。並木の「経済変動論」については、「幸福の経済学」との関連を含めて、稿を改めて論じたい。

4 福留和彦〔2006〕「高齢化の進行と日本経済のあり方—生活水準・国民負担率・経済成長率—」『産業と経済』第21巻、第1号。本編Ⅱ-1項にその一部を引用している。

に議論を行っているが、2009年度同塾ではブータン王国のGNH（国民総幸福）に注目し、関西活性化案をこの観点から作成・発表した。そのさい、すでに自治体レベルでGNHに注目し施策に導入している荒川区（東京都）を訪問し、その経験の聴き取りと質疑応答を行った⁶。さらに、2010年4月15日・16日には高知県において第23回全国経済同友会セミナーが開催され、筆者も参加したが、同年のテーマが「国民総幸福（GNH）の視点から始める新たな成長理念の構築」であった。ブータン王国のジグミ・ティンレイ首相が「地球規模での幸福な経済成長の実現」と題して基調講演を行った⁷。その後「日本の「国民総幸福（Gross National Happiness）」―持続可能な成長への必要条件―」と題した分科会にも参加した。

こうした経緯を経て、筆者自身の研究テーマに「幸福の経済学」が形を伴って現れてきた。現在、人間の幸せや社会の豊かさや経済発展の質に関する研究を「幸福の経済発展論」の構想とし、人間の幸せや社会の豊かさに対して経済発展が持つ意味、そこに人々の嗜好や価値観、社会的慣習や制度、科学や産業技術がどのように介在するかを考えることが主要研究テーマとなった。

I-2. 幸福度を巡る動きと議論

幸福度を測る試み

大竹文雄〔2012〕⁸によると、経済学の中で幸福や幸せがいかに計測できるか研究が始まったのは1975年前後であるという。1975年にリチャード・D・マッケルビー、ウィリアム・ザボイナがJournal of Mathematical Sociology誌に「幸福度が様々な説明変数でどうやって説明できるか」を発表したこと、1974年に「GDPが増えたのに国の平均幸福度は上がっていない」という「イースタリンの逆説」も発表されていることをその根拠としている。その後、90年代に入って幸福の経済学が活発に経済学の中で研究されるようになったという。

一方、ここ数年、日本をはじめ世界全体で、「幸福」をいかに経済政策や社会政策に組み込むか、議論が盛んになっている。ある種ブーム化したそのきっかけは、ブータン王国のジグミ・シンゲ・ワンチュク元国王（雷龍王4世）の海外メディアへの発言、「国民総生産量より国民総幸福量のほうが大切だ」から始まっているという。この延長線上に、現在の「国内総生産（GDP）から国民総幸福度（GNH）へ」という流れができていく。ブータンはインドと中国に挟まれた山岳地帯に位置し、首都ティンブーは標高2,320メートルにある。国土面積は九州ほどであり、人口は約70万人、立憲君主制の国家である。1人当たりGDPは2,288米ドル（2011年）の発展途上国である。そうしたブータン固有の特徴を踏まえ、同国のGNHは次の9つの「領域」と72の指標で構成されている。領域は、①心理的幸福、②自然環境、③健康、④教育・教養、⑤文化、⑥基本的生活、⑦時間の使い方、⑧地域共同体の活力、⑨優れた統治、となっている⁹。

ブータンとは程遠い性質・条件の先進工業国においても、国民の幸福度を測るための指標作りは近年活発化して

5 大阪市立城北市民学習センター主催の「2006 しろきた市民セミナー」。2006年6月26日～7月31日までの期間で、第1回（6月26日）「経済学は「平成不況（デフレ経済）をどう見ているか？」」、第2回（7月3日）「景気対策の混乱を整理する―財政・金融・構造改革―」、第3回（7月10日）「高度経済成長とライフスタイル」、第4回（7月24日）「少子高齢化社会と日本経済のあり方」、第5回（7月31日）「幸福の経済学―「質」の時代―」として講義された。

6 荒川区はブータンのGNHをもじってGAH（Gross Arakawa Happiness；通称「ガー」）を独自に作成し、GAHを構成する各項目に沿って同区の行政評価を行っている。同区の西川太郎区長はGAHの主唱者・推進者であり、「区政は区民を幸せにするシステムである」ことを掲げている（「幸福度を数字にできるか」『日経ビジネス』2009年8月10日・17日号も参照）。

7 同講演は、ジグミ・ティンレイ著／日本GNH学会編〔2011〕『国民総幸福度（GNH）による新しい世界へ：ブータン王国ティンレイ首相講演録』芙蓉書房出版として出版されている。

8 大竹文雄〔2012〕「幸福感だけを基にした政策は危険」『日経ビジネス 新しい経済の教科書2012』日経BP社、pp.92 - 97。

9 出所：http://www.grossnationalhappiness.com/gnhIndex/resultGNHIndex.aspx（翻訳：川原健太郎〔荒川区自治総合研究所〕）。

いる。もっとも象徴的であるのは、2008年2月に当時のサルコジ仏大統領からの依頼で、2人のノーベル経済学賞受賞者に幸福度指標作りの依頼がなされたことであった。J.E. スティグリッツ（米コロンビア大学）と A.K. セン（米ハーバード大学）らによって、「経済実績と社会的進歩の計測に関する委員会（CMEPSP）」が発足し、個人の幸福感と社会福祉に関する研究を行い、GDPに代わる経済指標作りが目指された。2009年6月には暫定草案が発表され、完成稿は *Mismeasuring Our Lives: Why GDP Doesn't Add Up* として刊行されている¹⁰。日本でも、2005年には日本の外務省と日本ブータン友好協会との共催で、公開シンポジウム「ブータンと国民総幸福量（GNH）に関する東京シンポジウム2005」を開催している¹¹。また前述のとおり、東京の荒川区はブータンを参考に、数年前から GAH（ガー：Gross Arakawa Happiness）という独自の幸福度指標を作成し行政サービスの改善に役立てている。

指標化への批判

しかし、世界銀行の元副総裁・西水美恵子はこうした動きに批判的である¹²。西水は「国民総幸福量は指標ではなく、ブータンが長年貫いてきた政治哲学です」とした上で、「国民の幸福など測っても無駄です。そもそも幸せは測れないもの。国民総生産は生産物を市場価格に換算して足し合わせる。ところが幸福は人それぞれ、市場価格などで換算できず足し算できない。『測れるものは必ず管理される』という言葉があります。国民の幸福を無理に数値化すると、国が間違った指標を管理しようとして危険なことになります」という。

2010年2月17日の日本経済新聞の論説『大機・小機』も「幸せは測れない」と題して、幸福度の指標化に批判的である。同論説は、2009年10月の鳩山由紀夫首相（当時）の所信表明演説、「私は『人間のための経済』への転換を提唱したいと思います。それは経済合理性や経済成長率に偏った評価軸で経済をとらえるのをやめようということです」を引用し、その理念に賛成しつつ、だからといって人間の幸福を測る行為には恣意性が入って、誰もが納得する指標の開発は不可能だとして反対している。

同論説も言及しているように、GDPやGNPの限界を踏まえて、いかにして国民の幸せを測ればよいかについては、過去にも同様の試みがあったが、結局定着しなかった経緯がある。J. トービンが MEW（Measure of Economic Welfare、経済福祉指標）を提案し、日本ではその修正版である NNW（Net National Welfare、国民純福祉）を試みたのがそれである¹³。MEWは、「国内総生産のなかから、1）福祉充実に直接関係ない一般行政費を政府消費から引き、2）個人消費から耐久消費財購入費を差し引き、3）個人耐久消費財サービスを加え、4）政府資本サービスのうち、生活関連資本サービスを加え、5）家事労働など市場外活動の評価額を加え、6）余暇時間の評価額を加えたものである」¹⁴。日本の経済審議会が1973年に発表した NNW は、トービンの MEW が経済成長に伴う環境破壊を考慮していないとして、上記の1）～6）に加え「7）環境維持費と環境汚染の評価額と都市化にともなう損失評価額を差し引く」¹⁵。GDP や GNP を国民の生活実感にさらに近づけようとの工夫だが、結局評価の曖昧

10 J.E. Stiglitz, A.K. Sen, Jean-Paul Fitoussi [2010] *Mismeasuring Our Lives: Why GDP Doesn't Add Up*, The New Press. (邦訳: ジョセフ・スティグリッツ、アマティア・セン、ジャンポール・フィットゥシ [2012] 『暮らしの質を測る—経済成長率を超える幸福度指標の提案—』金融財政事情研究会)。

11 外務省 web ページより (http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/press/event/sy_050926.html)。

12 西水美恵子「幸福度指標は無駄」（日本経済新聞、2010年6月21日「インタビュー 領空侵犯」）。

13 経済審議会 NNW 開発委員会編 [1973] 『NNW 開発委員会報告—新しい福祉指標 NNW —』大蔵省印刷局

14 「社会福祉指標」（伊東光晴編 [2004] 『岩波 現代経済学事典』、pp.380 - 381.）

15 伊東光晴編、前掲書、同ページ。

さを克服できず、「NNWは『何が何だかわからない』の略」と揶揄されるに至ったという。

再注目の理由

にもかかわらず、再び幸福度の指標化に注目が集まるのはなぜだろうか。2010年4月27日、内閣府は日本人の幸福度に関する意識調査を行った。調査は、無作為抽出した全国の15歳以上80歳未満の男女4000人を対象に実施し、約2900人（約73%）から回答を得ている。その結果、「とても幸福」を10点、「とても不幸」を0点として、日本人の幸福度（総合評価）は6.5点であった。同様の調査を行っている欧州28カ国の平均値が6.9点、欧州最高点のデンマークは8.4点、2位のフィンランドが8.0点、英国は7.4点、フランスは7.1点と、軒並み日本よりも高い結果を示していた。

日本の場合、上記のような結果が出てても奇妙ではない。日本は「失われた20年」と呼ばれる長期の景気低迷にあえぎ、とくにこの意識調査の行われた2010年は、前々年のリーマンショックの間接的影響による激しい景気の落ち込みによって、それが日本国民の精神的疲労感や政治に対する絶望感が背景にあるからである。不況の長期化は経済成長そのものへの諦念も醸成することで、経済成長以外の価値への関心が高まることとなった。メディアを通じて「幸福度」世界一デンマーク。教育、医療、介護が無料。女性就業率も高水準⁽¹⁶⁾と見せられれば、社会の高齢化の進行により社会保障制度の充実が課題となる日本、少子化によって将来労働人口の減少が懸念される日本において、デンマークなど「北欧モデル」に注目が集まるのも不思議ではない。幸福度の指標化へ再び関心が集まるのはこうした日本が抱える諸事情と無縁ではない。

幸福度指標の作成とは直接関係ないが、バングラデシュの経済学者であるムハマド・ユヌスによるノーベル平和賞受賞（2006年）も間接的影響の大きな出来事であった。ユヌスは、貧困者向けの無担保融資の仕組みである「グラミン銀行」の創設者である。グラミン銀行は、こんにちマイクロファイナンス（小規模信用貸付）と呼ばれる貧困層・低所得層向けの融資制度であり、「1976年に、小作でさえない貧しい農民や零細農家の女性を主な対象者として、10ドルに満たない小さな額からの融資を始めた」⁽¹⁷⁾。グラミン銀行は、GDPの成長だけでは漏れ落ちる多数の貧困層の救済のために、それを実現するソーシャル・ビジネスとして立ち上がった。

人間の幸福は財やサービスの享受できる量と質から切り離すことはできない。しかしこのとき、その財やサービスが提供される仕組みに関しては、本稿の第Ⅲ節で論じるように、市場をはじめとして様々な装置を戦略的に工夫し使用する必要がある。「グラミン銀行の取り組みは、従来のように貧困層を慈善事業や救済の対象として見るのではなく、「貧困層も適切な資金と機会が与えられれば自らが経済活動の主体として地域経済に寄与する潜在的な力を持っており、開発のパートナーとなりうる」という重要なメッセージを発した」⁽¹⁸⁾という。そこから得るべき教訓は、人間の幸福は財やサービスを無償で与えられることにより必ずしも向上しない、ということである。人間は社会的存在であり、自らの役割や存在意義の実感こそが幸福の原点に存在する。グラミン銀行はそこに留意しつつ、サービス提供者としても経済的に再生産可能なビジネス形態を採用している。

16 2011年1月1日神戸新聞記事。

17 岡本真理子・栗野晴子・吉田秀美編〔1999〕『マイクロファイナンス読本―途上国の貧困緩和と小規模金融―』財団法人国際開発高等教育機構、p.14。

18 岡本・栗野・吉田編、前掲書、同ページ。

I-3. 「幸福の経済発展論」の必要性

英国を世界最初の工業国家として、それに続く他のヨーロッパ諸国や米国、日本、1980年代のアジアNIEs、ASEAN諸国、現在のBRICsに至るまで、およそ経済発展は工業化のプロセスであった。これらの国々は工業化を通じて生活必需財から奢侈品にいたるまで、生活物資の物量的満足を達成していった。しかし、製造業品のような有形財の普及とそれによる利便性の明らかな向上の一方で、人の需要の所在が次第に知的・精神的満足を満たす財（サービス財）にシフトしていくことは、ペティ＝クラークの法則が描く自然法則である。また、人間は社会的存在であるから、他者との関係性において自分の存在意義や社会における役割が気にかかる。社会学ではこれを「(他者からの)承認」と呼び、自らが幸福になるための必要条件であると考えている。幸福の希求は、メディアによる煽動でもなく、日本の置かれた特殊状況に起因するものでもない、人間の生来的な性質である。ただそれが、発展途上国の場合には差し当たり生産力や財・サービスの絶対量の増大によって解決される場合が多いのに対し、日本や他の先進国の場合には、経済発展の帰結として直面する知的・精神的側面に関係する、物質的・物量的満足の向上では対応しにくい諸問題として生起しているのである。

経済学は、希少資源の効率的配分を通して経済主体の満足をいかに最大化するか、その仕組みを研究してきた。その成果はワルラス・モデルや Arrow = Debreu モデルなど一般均衡理論に結実した。不況やデフレーション、インフレーションの発生は、政府の総需要管理の意義を認めるケインズ経済学の流れを生んだ。第2次世界大戦が終了後、アジアやアフリカで政治的独立を達成した国々が、経済成長の課題と取り組み、その方途を提案してきたのは開発経済学であった。こうした経済学の実証・分化は、国民の経済的課題にある程度応えることに貢献してきた。しかし、日本が直面している上述の新しい経済問題は、先行する経済モデルが存在せず、新しい思想や価値観に基づいた生産資源の組み換えを要求している。現在の経済学はこの要求に応えられていないからこそ、「幸福度指標」を巡って議論が錯綜している。経済発展を人々の幸福を増進させる方向での経済変化であると定義するならば、ここで求められているのは、そうした経済変化を追究できる経済学である。本稿はこれを「幸福の経済発展論」と呼んで、以下にその構想と試論を展開する。

II. 「幸福の経済発展論」をどう構想するか

II-1. 基本認識

本稿の基本認識は福留和彦〔2006〕において表明したものを踏襲している。以下に再掲しておく。

「豊かさや幸せは、しかし、きわめて主観的な価値判断である。主観的な価値判断であるからこそ、たとえ豊かさや幸せが財の保有量や消費量という客観量を通して（すなわち効用関数を通して）発現する感覚であったとしても、人間の数だけ豊かさや幸せのあり方（すなわち効用を決定する財ベクトルおよびその要素である財の絶対量）も異なるはずである。さらにいえば、個人にとって環境にあたる仕事や職場も、その意味づけを変えていけば、苦痛を伴う生命維持手段としてではなく、生き甲斐を引き出す人間性回復手段とできる可能性がある。つまり、労働は必ずしも限界負効用をもたらすものではなく、正の限界効用をもちうるのである。当然これも豊かさや幸せを規定する要因であろう。通常、経済学は価値中立性を保持するのが原則であるはずだが、それでも社会の多くの成員が承認し共有できるような豊かさや幸せについての概念規定を現在および将来の日本は求めている。」⁽¹⁹⁾

II-2. どのようにアプローチするか

「幸福」にアプローチするためには、いかなる点に注意すべきであろうか。一例として教育の観点から眺めてみると、中学校教科『公民』からいくらか情報を得ることができる。『公民』教科書では、われわれが生きる社会の発展には「競争」が必要であり、公正な競争のためには「ルール」が必要であり、他のメンバーと同胞として支え合う「共生」の仕組みが必要であるという。ここには個人が夢を追求し、互いに切磋琢磨し、互いへの思いやりが個人の幸福や社会の安寧につながるということが暗に示唆されている。このとき『公民』教科書では、分野（テーマ）で分けて、具体的な文脈で幸福や安寧秩序に関して考えるという方法をとっている。①人間の尊厳、②私たちと家族、③私たちと地域社会、④豊かさを考える、⑤こんにちの情報化社会、⑥国際化の時代、⑦世界の人々と平和に生きるために、という7つである⁽²⁰⁾。

このように分野ごとに分けて考察することは、「幸福」が人間の生活のいかなる場面に結び付いているか、気づきを与えてくれる点では有用である。教育面はこれでよいだろう。しかし経済学研究としての「幸福の経済発展論」にとって必要なことは、人間の幸福を全社会・経済システムのなかに位置づけ、幸福を論じる枠組みを戦略的に構築し、幸福を分析するための理論装置を開発することである。そうしたことを踏まえた本稿の考える「幸福の経済発展論」の構想戦略は、①「幸福度」など、指標化・可視化の努力と作業、②幸福度向上のために必要なライフスタイルの提案・変革、それを支える産業、財・サービス、技術群の考察、③社会／経済システム全体に対する認識方法の改良と、そうした認識に基づく実際のシステムの改善提案、この3つである。

II-3. 幸福度指標は有害・無益か？

幸福度を指標化・可視化する意義 ―本稿の立場―

第I節の「I-2. 幸福度を巡る動きと議論」において、幸福度指標の作成に批判的な意見があることを紹介した。批判の共通点は、「幸福は定性的なものであって定量的に測れない」、「幸福は個人によって千差万別、異なるもの。無理に共通尺度を作って、そこに恣意性を持ち込んで測ることは、国の政策を誤らせる」というものであった。しかし、そもそも実際の政策がそのような恣意性や主観を排除して策定できるものであろうか。政治が利害関係の異なる諸集団の調整機構であるとするれば、政治の存在自体が、はじめから政策の客観性や中立性を担保できていないことの証明となる。

社会保障制度の研究者である権丈善一は、「政策判断をしている限り、背後には必ず価値判断をしているはずだから、その価値判断は絶対に隠してはいけない。むしろ前面に出すべし、自分の判断がよって立つ価値判断は決して無意識に行ったりしてはならず、むしろ積極的に明示することによって議論の客観性は担保される」と主張する⁽²¹⁾。本稿も、権丈によるこうした認識を共有するものであり、ここにこそ幸福度の指標化・可視化の意義を認める。

幸福度指標としての GDP・GNP

日本の戦後の高度成長期のように、所得の上昇（購買力の上昇）とともに、自動車や家庭電化製品など耐久消費

19 福留和彦〔2006〕「高齢化の進行と日本経済のあり方」『産業と経済』、p.3.

20 中村研一・西脇保幸・大口勇次郎ほか〔2005〕『新中学校 公民―日本の社会と世界―』（平成13年3月30日 文部科学省検定済）清水書院、pp.2 - 33.

21 権丈善一〔2009〕「政策技術学としての経済学を求めて」『at プラス』創刊号。

財の普及が全国民にまで及ぶことが明確に国民の福祉の向上と見なせる時代であれば、「GDP や GNP は国民の幸福度を向上させる指標」という考えに反対する意見は少ないであろう。しかし、高度成長期は反面、水俣病や四日市ゼンソク、第二水俣病（新潟県）など公害病を発生させ、工業地帯の住民の健康に大変な被害を与えた。東京や大阪などの都市部においても、光化学スモッグが頻繁に発生した。人の幸福を考える限り、経済成長の負の側面から目を背けるわけにはいかない。

こうしたことから、1971年には朝日新聞社経済部が『くたばれ GNP —高度経済成長の内幕—』という書籍を刊行し、1973年には経済審議会が「修正された、GNP として「NNW (Net National Welfare) : 国民純福祉)」という概念を生み出した。「GNP ないし GDP という経済指標には、経済的福祉の指標という側面と経済活動水準の指標という側面とがある。前者の福祉としての指標として見たとき、GNP ないし GDP には、市場外活動からの福祉が含まれないとか、都市化や環境汚染によるアメニティ（生活環境）の低下が反映されていないといった欠陥がある。そこで経済審議会が1971年から開発に取りかかり、2年後に発表した指標が NNW である」⁽²²⁾。また、「通常の GDP から、環境悪化への対策のための支出（中間投入分を除く）を差し引き、被害費用（これも中間投入分を除く）を差し引き、さらに、自然資源の減耗分を差し引いた指標」として「グリーン GDP」が、1993年国連によって推奨された⁽²³⁾。

グレゴリー・マンキュー〔2004〕では、「GDP と経済的福祉」と題して GDP の有用性と限界の両面に言及している。マンキューはロバート・ケネディ上院議員の1968年大統領選挙における、GDP が福祉の尺度として妥当ではないとする演説を引用しつつ、しかし GDP の福祉指標としての有用性を以下のように説いている。

「GDP が大きいことは、実際によい生活をわれわれにもたらすのに役立つということである。GDP は子どもたちの健康を測定しないが、GDP が大きい国のほうが、子どもたちにより良い健康管理を施すことができる。GDP は教育水準を測定しないが、GDP が大きい国のほうが、より良い教育システムを提供することができる。GDP は詩の美しさを測定しないが、GDP が大きい国のほうが、より多くの市民に詩を読み、楽しむことを教えることができる。GDP は理知、清廉、勇気、知恵、あるいは国家への忠誠心を考慮していないが、このような賞賛すべき属性はどれも、物質的な生活必需品を手に入れることをあまり心配しなくてもよいときに育成されやすい。要約すれば、GDP はわれわれの人生を価値あるものにする諸々のことを直接には測定しないが、価値ある人生への投入物を獲得する能力を測定しているのである」⁽²⁴⁾

またこの一方で、マンキューは「GDP は福祉の完全な尺度ではない。よい生活に貢献するいくつかのものは GDP から除外されている」として、①余暇（を楽しむこと）、②市場の外部で行われる活動の価値（家事サービス、両親自身による子育て、ボランティアによる福祉活動など）、③環境の質（水、空気など）、④所得分配、以上の4つを挙げている。

22 伊東光晴編〔2004〕「NNW」『岩波 現代経済学事典』岩波書店、p.58。本稿 I - 2 項も参照。

23 伊東光晴編、前掲書、「グリーン GDP」、pp.199 - 200。

24 N・グレゴリー・マンキュー〔2005〕『マンキュー経済学Ⅱ マクロ編 <第2版>』東洋経済新報社、pp.145 - 146。（原書：N.Gregory Mankiw〔2004〕Principles of Economics, 3rd ed., South-Western.）

日本経済新聞論説「幸せは測れない」の論旨

このように、GDP や GNP をめぐっては、国民の福祉や幸福度を測る尺度としてその不十分さが指摘され、過去および現在において GDP を補完する尺度の検討・作成努力がなされてきた。ところが、1 - 2 項で取り上げた日本経済新聞論説「幸せは測れない」（2010年2月17日）は、「…余りにもあいまいな判断が入り込んだため「NNW は『何が何だかわからない』の略」と冷やかされ、いつの間にか消えていった」、だから「今回の幸福度を測ろうという試みも同じ運命をたどることになるだろう」と断じる。

今回の幸福度に関する取り組みが NNW と同じ運命をたどるという同論説の予言はともかくとして、同論説が幸福度指標の開発に異議を唱える背景にあるいくつかの論点は、幸福度を測る試みに賛成・反対どちらの立場をとる場合にも、無視して通り過ぎることはできないであろう。同論説から読み取れる批判的論点は以下の3つにまとめられる。

1. 誰もが納得する指標を開発することは不可能。幸福は個人の価値判断の問題であり、国全体で幸福度の増減を測れるような、（また国民のすべてが承認できるような）統一的な尺度・指標を作ることはできない
2. そもそも国が国民一人ひとりの幸せに干渉すべきではない（国家にそのような権限はないし、そのような干渉はむしろ国民の幸福を引き下げる）
3. 国民の幸福は、幸福度指標を作ることにあらず。自由で独立した意思決定を行いうる個人が幸福を得るために、国家（政府）が行いうることは、個人の能力や意思とは無関係に不幸な目にあう人が出ないようセーフティ・ネットを整備すること

以上の通り、日本経済新聞の同論説は、幸福度指標の作成について、それが無意味であるばかりか、有害でさえありうるという趣旨の主張を展開している。

同論説への反批判

上述の論説による批判に対してもっとも反批判を加えなければならない点は、同論説が幸福度指標の可視化効果は無視している点にある。以下、①～④の順で同記事による批判の問題点を明らかにする。

①あらゆる政策（制度設計を含む）や制度（およびそのもとでの行政サービス）は、その内容について特定の集団（政党およびその政策ブレイン）の価値判断を土台に、政治的に決定される

セーフティ・ネットが税制や社会保障制度を意味しているのであれば、当然その仕組みを維持するために必要な負担の種類や大きさ、その負担の配分が、また同様にセーフティ・ネットから得られる便益についてもその種類や大きさ、その配分が問題となる。さらにその問題は、どのような仕組みを通じた、誰の意思決定による解決に委ねられるかが問題となる（＝政策選択の問題）。ここに公共経済学的、厚生経済学的、政治学的な考察が必要となる理由があるが、ここではそれに立ち入らない。ただセーフティ・ネットの整備といえども、実際には特定集団の価値判断を背景に、政治的に決められていることを指摘するだけで十分である⁽²⁵⁾。

②あらゆる政策や制度は、それが実施される前後で国民の状況がどう改善されたかについて（国民から）評価・判定を受けなければならない

同論説の推奨するセーフティ・ネットの整備であろうと、あるいは社会の改善を目的とする他の政策であろうと、その政策が実施されることで国民の現状が政策実施前と比べて改善するか否かの評価・判定を受けなければならない。その場合、同論説は何を尺度として政策の評価を行うのであろうか。この点に関して、セーフティ・ネットの整備が評価される方法を提示していない（もっとも、同論説の言うセーフティ・ネットの中身は明示されていない）。

③政策や制度の評価・判定には、評価のための基準（指標など）や方法が必要

この点、景気対策などのマクロ経済政策の評価はある意味容易である。その政策の目標とすることが、GDPの成長や物価の安定などにあるからである。しかし、まさに幸福度指標を作成しようという試みは、GNHやかつてのNNWを引用するまでもなく、われわれの幸福や豊かさが、GDPの成長で測られる所得上昇では十分に捉えられないと考えるからである。GDP（とその成長）は、たかだかわれわれの幸せや豊かさを規定する（重要ではあるが）一つの条件に過ぎない。それは十分条件でもなければ必要条件でもないかもしれない。そうであれば、われわれの幸福を規定する要因で、GDPからは漏れ落ちるさまざまな要因を特定し、それを明示化・可視化することで、GDPの変化では捉えられない多くの政策や制度（および行政サービス）を、一応評価する手がかりを得ることができる。

この点、大竹文雄〔2012〕は「一番良い幸福度指標の使い方は、お医者さんの問診票のような使い方」だという²⁶。大竹は幸福度指標の中身やその使い方について慎重でありつつ、GDPのような客観指標の補完データとして使うことには意義を認めている。つまり、客観データには直ちに表れにくい、とくに人間の心理的变化を捉えるのに、主観的指標としての幸福度指標に使い道があるということである。経済学の「効用」概念は個々人の満足度に関連しているが、GDPで測れるものだけが効用を規定しているわけではない。GDPが測るのは、市場で取引される財やサービスの価値だけであって、市場で売買されないもの、たとえば余暇や人とのつながりも効用に大きく影響する。大竹は、GDPの意義と限界について前述のグレゴリー・マンキューと同様の見解を有しているが、本稿の立場も、GDPに対する評価を含めて大竹の幸福度指標の意義付けに近い。

④幸福度指標の可視化効果 一意思決定権を国民に取り戻す一

幸福度を指標化することによって政策や制度が計量的に評価ができれば、政策や制度（および行政サービス）を供給する側からわれわれ需要者側に意思決定権を取り戻せる可能性がひらける。ときの政権やその政策を支える一部の専門家集団は、政策や制度について、一般に多くの平均的な国民よりも専門的知識が豊富であることは当然である。しかし上記①の通り、その専門的知識ですら特定の価値観に基づいていることに注意すべきである。政策の

25 特定の経済政策のみ取り上げても、それが経済学主流派の新古典派経済学か、ケインズ経済学か、マルクス経済学系の制度派経済学か、それぞれの経済学がもつ「教義」から生まれる価値判断が異なる。米オバマ政権の経済政策ブレインを見ても、大統領経済諮問委員会委員長・クリスティーナ・ローマー、FRB議長ベン・バーナンキなど、1930年代世界恐慌の研究でならした面々による不況対策シフトがひかれている。合理的期待形成派やRBCなど新古典派マクロ経済学では、不況対策のための財政拡大政策や金融緩和政策といった政策判断は（いや、政策という判断すら）出てこない。

26 大竹文雄〔2012〕「幸福感だけを基にした政策は危険」『日経ビジネス 新しい経済の教科書2012』日経BP社、p.94。

策定や制度設計の方向性は、それ自体は代議員を含む専門家に任せるほかないが、最終的に出来上がった政策や制度、それが実施されたことの結果や成果については、主権者であるわれわれ国民が評価し判定を下さねばならない。このとき、政策を評価する手がかりとなる基準・指標がなんら示されず、「さあ国民のみなさん、評価をしてみてください（やれるものなら、やってごらん）」というような態度を政策や制度の供給者がとるなら、それは専門家の傲慢と言わなければならない。幸福度の指標化、それによる可視化は、一つ一つの政策や制度について国民の側に Yes or No の選択権を渡し、国民が無理なくその権利を行使できるようにするための必要不可欠な行政サービスなのである⁽²⁷⁾。

同論説は「大部分の人々にとっては、国からの干渉を受けずに自らの幸せを追求できることこそが幸せなのである」というが、われわれ国民は、国または自治体から生活の基礎を支えるさまざまな公共財（警察、消防、教育、公衆衛生、道路など）の供給を受けている。こうした公共財の充実や質的改善があればこそ、われわれは生活の基本部分に不安を感じることなく各自の価値観に沿って個人的な幸せの追求が行える。だから、同論説のように幸福度の指標化を「国家の干渉」と解釈するのではなく、幸福度の指標化は、まさに個人の自由な幸せの追求を可能にするためにある、公共財評価のための手段であると解すべきである。

公共財だけではない。市場ベースで供給される財・サービスにあっても、政府の政策選択によって国民生活に大きな影響がある。金融ビッグバンなど世界的に金融市場の自由化・グローバル化への政策選択が進んでいるが（日本は1998年以降）⁽²⁸⁾、それにより金融商品・金融サービスを大きく変化させてきたことで、サブプライム問題とその世界的波及があった。世界的金融恐慌にまでは至らなかったが、国民一人一人が直接的に国家の干渉さえ受けなければ、政府の政策選択や決定過程に無関心であってよいわけがないことは論を待たない。そうであれば、われわれ国民の側に政策の評価・選択の判断を取り戻すために、それら政策が狙いと定める国民の状況改善について、具体的で可視的な指標を定めることが強力な武器となろう。幸福度の指標化・可視化は、この点において評価されるべきである。

Ⅲ. 社会／経済システムの認識

Ⅲ－1. 幸福の基礎としての社会／経済システム

Ⅱ節Ⅱ－2項で明らかにしたように、本稿の考える「幸福の経済発展論」の構想戦略は、①「幸福度」など、指標化・可視化の努力と作業、②幸福度向上のために必要なライフスタイルの提案・変革、それを支える産業、財・サービス、技術群の考察、③社会／経済システム全体に対する認識方法の改良と、そうした認識に基づく実際のシステムの改善提案、この3つであった。このうち①の幸福度の指標化に関してはⅡ－3項で本稿の立場や考え方を詳述した。このⅢ節では、上記③の社会／経済システムについて、それがどのように幸福に関係するかを論じる。

ライオネル・ロビンズによる経済学の定義を引用するまでもなく、経済学の扱う課題は希少資源の効率的配分であり、そのための経済的仕組み・装置・制度に関する研究を行うことである。Ⅱ－1項で拙稿の一部を引用し、豊かさや幸せが財の保有量や消費量という客観量を通して（すなわち効用関数を通して）発現する感覚であることを

27 幸福度指標そのものも、その選定や決定過程が政策担当者側にある場合、かれらに都合よく作られる危険性はある。この意味で同論説の「幸福度は恣意性が入り込む」との指摘には注意したい。

28 しかも、これは同論説のいう政府による市場への干渉が少なくなる方向への舵取りである。

筆者は認めているし、グレゴリー・マンキューが GDP について語ったその意義も本稿は共有している。したがって、幸福研究は、単にそれをどう測るかという幸福度指標の問題ではなく、財やサービスをいかに生み出し、配分するかに関するシステム全体の問題であることに注意しなければならない。それが社会実験のレベルにまで引き上げられ、実際に実行されたのが社会主義計画経済システムであった。

社会主義計画経済システムと資本主義市場経済システムとの対比はイデオロギー間の対立に傾きがちだが、いずれのシステムもその基礎にある理念や思想のもとで、目的は国民の物質的・精神的豊かさを実現することであったはずである。崩壊した計画経済システムも、勝利したとされる市場経済システムも、財やサービスの生産・分配のシステムとしての研究は、まだまだ多くの未解決の課題を抱えている。その課題のうちの一つが人々の豊かさや幸福を実現するシステムという観点からの研究である。

筆者自身も幸福研究を直接意図するか否かに関わらず社会／経済システムの研究を行ってきた。経済学における市場経済システムの理論はいまに至っても一般均衡理論である。経済主体の行動原理に限定合理性が導入されたり、経済主体の行動環境として情報の非対称性や環境の不確実性を前提としたり、また、経済主体間の相互作用をゲーム理論の枠組みで展開したりと、近年の経済学の書き換えは著しいが、システム全体の構造を把握する枠組みと、その振る舞うメカニズム、そこから帰結する結果（資源配分状態）がどのように評価されるかについての理論は、いまだ Arrow = Debreu モデルを基礎とし、厚生経済学が担っていると言える。そういう問題意識から筆者は「経済システムの理論研究（1）——一般均衡理論の再考——」という論考を発表した⁽²⁹⁾。

また、景気循環に代表されるような経済変動に対して、市場経済システムの安定性と安定化装置、安定化政策にも関心を広げ、上記拙稿のほか、市場の working を左右する情報や知識について論じた福留和彦〔1997〕「情報の経済学を乗り越えて」や、マクロ経済政策を取り上げた福留和彦〔2005〕「実質利子率の低下は投資需要を増加させるか？」という論考を発表した⁽³⁰⁾。市場システムを人工的に構築する研究チームへの参加の機会も得て、福留和彦・福島健彦〔2001〕「新しい時代の企業間取引を見据えて」と題する電子商取引市場の構築に関する論考を発表した⁽³¹⁾。

社会／経済システムは市場システムが中心だとしても、その working がいつも保証されるわけではない。外部性の存在、情報の不完全性、公共財の存在、競争の不完全性など「市場の失敗」があるからである。また、市場は富や所得の分配の公平を保証しない。こういったことから、グレゴリー・マンキューは「経済学十大原理」のなかで、「通常、市場は経済活動を組織する良策である（第6原理）」としつつ、「政府は市場のもたらす成果を改善できることもある（第7原理）」としている⁽³²⁾。

29 福留和彦〔2002〕「経済システムの理論研究（1）——一般均衡理論の再考——」『産業と経済』第17巻第3号、pp.25 - 48.

30 福留和彦〔1997〕「情報の経済学を乗り越えて——経済発展の経済学の探求——」『経済学雑誌』第97巻4号、福留和彦〔2005〕「実質利子率の低下は投資需要を増加させるか？——インフレ・ターゲティング論への留保——」『産業と経済』第20巻第4号.

31 福留和彦・福島健彦〔2001〕「第3章 新しい時代の企業間取引を見据えて——柔軟オープンな取引関係の構築とeエコノミーの展開に向けての課題——」『デジタルエコノミーの進展と関西の産業競争力・企業活動に関する研究』関西社会経済システム研究所.

32 N・グレゴリー・マンキュー〔2008〕『マンキュー入門経済学』東洋経済新報社、pp.13 - 17.

Ⅲ－２．ビルトイン・スタビライザー

社会／経済システムは、市場システムを中心として、政府の裁量的行動のほか、慣習、制度・ルール、組織、信頼関係などさまざまなシステムを安定化させる要素が組み合わさってできている。本稿は人間の幸福が個人を取り巻く環境の安心・安全・安定に大きく依存していると考えている。社会的セーフティ・ネットが不十分であれば、ベンチャービジネスなど risk taking な行動に挑戦できない。司法や警察など権力機構の存在なくして安全は担保されない。安全が担保されなければ人々は委縮して自由に行動できない。安定の不在は予測を困難とし、個人や組織、国家の長期的計画を不可能とする。また、計画変更に伴うコストを莫大なものとしてしまう。

こういうからといって、しかし、変化のない世界が人間の幸福にとってよりよいことと主張するものではない。経済や社会が進歩し、われわれの生活が改善してきたのは技術や知識、思想などものの考え方が進歩してきたからである。そしてその進歩は、個人が活動する場としての社会／経済システムが安定性の一方で適度な変化圧をもたらすことで引き起こされている。変化圧は主として市場に備わる競争原理を通じて生み出されている。ただその一方で、この変化圧は一定の大きさを保つことができず、時折システム全体を混乱させることがある。バブル経済や世界恐慌のような激しい景気変動はその一つの例であるし、国境を越えた貨幣の移動がグローバル市場の本質だとすると、その流れが各国の経済安定を脅かすことは、90年代末のアジア通貨危機をみれば明らかである。したがって必要なことは、変化圧を殺してしまうのではなく、変化圧が「正常値」に戻るような仕組みをシステムに内在させることである。つまり「幸福の経済発展論」は、冒頭提起したように「③社会／経済システム全体に対する認識方法の改良と、そうした認識に基づく実際のシステムの改善提案」の経済学として、「ビルトイン・スタビライザー（自動安定化装置）」を研究する経済学でなくてはならない。

上述のアジア通貨危機、近年の欧州経済危機のいずれもが「非整合な三角形」の罫に落ち込んでいることは、しばしばニュー・ケインジアン経済学者から指摘されている。非整合な三角形とは、①国際資本移動の自由、②固定為替相場制、③物価安定（独立した金融政策）のそれぞれを三角形の各頂点とし、それら3つの目標を同時に達成できないことを表わした言葉である。この場合、経済システムの安定化への阻害要因となっているのは固定為替相場制であり、アジア通貨危機の場合にはドルペッグ制が、近年の欧州経済危機の場合は共通通貨ユーロが通貨危機や債務危機の原因となっていた。したがってビルトイン・スタビライザーであるためには変動為替相場制が経済に組み込まれなければならない。

自動安定化装置は、社会／経済システムのなかでさまざまに組み込まれている。市場そのものにも需給バランスを維持するための価格メカニズムや数量調整メカニズム（在庫調整など）が備わっているし、取引コストを低減させるために信用や信頼を確保するための規則・制度が存在する。起こりうるリスクに対しては、民間の保険商品とは別に、公的な社会保障制度がセーフティネットとして張られている。税制も所得再分配の制度として行き過ぎた社会的格差の是正に役割を果たしている。

Ⅲ－３．経済成長と社会の安定化

経済成長そのものも社会の安定に寄与していることを忘れてはならない。社会学者の稲葉振一郎は、かれの開設する web ページ上で、「悪人との共存」について以下のように言う。

「この世は悪人とバカと小人で一杯です。ラディカルな人たちは（右も左も）それが我慢できなくて、悪人をみんなぶち殺すかそれとも改心させ、バカと小人もやはりみんなぶち殺すかそ

れとも再教育して賢い大人にしたい、と考えているのではないのでしょうか。それはもちろんある程度は可能でしょうが、限界はあります。現実問題として、改心させ再教育することには限界があるのです。その限界にぶつかった時、悪人やバカや小人の存在を許せない人には、もはやそいつらを「ぶち殺す」選択肢しか残っていないように見える、ということです。もちろん本当はそんなことはありません。たとえば小泉義之をパラフレーズするならば「自然死を待つ」という選択があります。しかし自然死までは時間がかかりますので、そのあいだを待つということつまり「我慢して共存する」ということに他なりません。そしてその我慢を可能とするための条件作りが、宮台真司がいう「バカが伝染らない仕組みを作る」ことです。しかし宮台は「バカが伝染らない仕組み」の内実について詰めることを怠りました。景気がよいこと、パイが全体として拡大していることは、「バカが伝染らない仕組み」のすべてではないにしても必須の一部をなすといえましょう」³³

パイ（たとえばGDP）が適度に増大する限りは、民族、人種、宗教、帰属する階級などの違いによる差別に起因する社会構成員の不満増大の抑制に有効である。パイの拡大なしに分配面のみで対応することは、異なる利害関係の調整を困難とすることが多い。高度経済成長期に労使協調を実現した日本も、それが可能であったのはGDPの成長である。民族構成や宗教構成が多様なマレーシアが社会の安定を維持しえた背景に、マハティール首相（当時）のリーダーシップと経済成長の実現があったことはよく知られている。

Ⅲ－4. 先行する社会／経済システムの理論に学ぶ

幸福を社会／経済システムのあり方から捉える場合、先行研究の中に多くの手がかりを求めることができる。繰り返し強調するが、幸福の経済発展論が経済学であるためには、財配分、資源配分のシステムとしての社会／経済システムの基本認識を明らかにし、その依って立つ理論を構築しなければならない。この課題は、しかし、アダム・スミスの『国富論』やフランソワ・ケネーの『経済表』以来の経済学の目的でもあった。経済の構造とその作動するメカニズムの解明に加えて、アーサー・ピグー『厚生経済学』は、「人間生活の改良の道具」となることも経済学の課題であるとした。幸福の経済発展論が新しい問題設定と新しい視座の提供を目論むとしても、すでに同様の課題と取り組み理論の構築に向けて格闘してきた先行研究を知ることが問題の性質と深さを知る上で不可欠の作業となる。

社会／経済システムの諸理論

社会／経済システム全般を研究対象とし、システムの自律して作動するメカニズムや全体を調整する仕組みについて論じる研究が参照枠組みとして必要である。経済学がもつシステム論は現時点においても一般均衡理論である。この方面の到達点としてジェラルド・ドブリュー〔1959〕『価値の理論』もしくはアロー＝ハーン〔1971〕『一般均衡分析』を無視して通り過ぎることはできない。ここに競争の不完全性や、公共財・外部性など市場の失敗、厚生経済学を加え厳密かつ詳細に論じたものに奥野正寛・鈴木興太郎〔1988〕『ミクロ経済学Ⅱ』がある。先述の拙稿、

33 稲葉振一郎「インタラクティブ読書ノート・別館」。

福留和彦〔2002〕「経済システムの理論研究（1）——一般均衡理論の再考——」は、一般均衡理論のシステム論としての構造的特徴とそこに起因する問題点を把握するために執筆された。

マクロ経済学を含む需給均衡分析を包括的に射程に収めるなら N.Gregory Mankiw〔2011〕Principles of Economics のような基本テキストがもっともよい。基本テキストの良さは、学派の別を超えて承認可能な頑健性のある理論や分析道具が揃えられていることであり、広範な話題を取り扱っている網羅性にある。またその主張がほぼ需給均衡分析に集約されていて、市場と市場を補完する政府や組織、制度などさまざまな仕組みについて統一的な枠組みで説明されていることである。したがって、幸福の経済発展論にとって社会／経済システムへの認識をどのように持つかが問われるとするなら、基本テキストで展開される社会／経済システムの何を受け入れ、あるいは拒否し、どこをどう取舍選択できるか、明確にすることが不可欠である。

社会／経済システムを論じる理論は、しかし、主流派の新古典派経済学によるものばかりではない。ゲーム理論でも前提条件とすることが多くなった、主体の限定合理性、環境の不確実性、主体間の情報の非対称性などより一層現実経済の状況に近い設定で反新古典派の論陣を張る議論が存在する。なかでも、そもそも均衡という枠組みで経済を見ることを拒否する塩沢由典の一連の著作は見落とせない。塩沢由典〔1990〕『市場の秩序学—反均衡から複雑系へ—』は均衡に対して循環を対置し、経済を非平衡定常過程として描く。

新古典派一般均衡理論への批判学としての色合いが強かった同書に対して、一般均衡理論に代わるシステム論を試論として提示したものが塩沢〔1997〕『複雑さの帰結—複雑系経済学試論—』であった。同書は経済主体と彼／彼女を囲む環境との規定関係を「マイクロ＝マクロ・ループ」として描く。マイクロを主体の行動、マクロを経済の総過程と表現するが、新古典派経済学のように、方法論的個人主義に立脚せず、かといってマルクス経済学のように方法論的全体主義にも立たない。経済主体の行動（＝マイクロ）の集合体が経済の総過程（＝マクロ）であるとしても、システム全体（＝マクロ）のあり方や振る舞いが個々の主体の行動（＝マイクロ）に対して市場を含む制度を通じて作用する構造も無視できない。こうしたシステム観は、自然科学と同様の要素還元手法を用いる新古典派経済学からは出てこない発想である³⁴。

均衡経済学（新古典派経済学）とは別系統で発展してきた経済学には、社会／経済システムの見方に関して根本的な反省を求めるものが多い。フランソワ・ケネーからカール・マルクスに流れる経済学は、経済をモノとカネの循環構造と捉え、経済が再生産する仕組みを描いた。そのエッセンスを線形代数学で書き換え、産業連関論として再構築したのはワシリー・レオンチェフであった。レオンチェフ自身はワルラスの一般均衡理論の実用版を意図したところもあるが、この方法論はのちにピエロ・スラッファやルイジ・パシネッティなど反均衡経済学に共通する分析用具となった。この系列の経済学は、生産要素間の非代替性、マークアップ・プライシング、在庫等数量調整による市場調整機構など、新古典派経済学が通常採用する仮定と鋭く対立する構成部品によって理論がつくられている。

34 このほかに、社会や経済には市場以外の多様な制度が併存している事実に注目し、そうした諸制度の存在意義や役割を読み解こうとする議論に、青木昌彦の「比較制度分析（CIA）」と、フランスのマルクス経済学派のレギュレーション理論の系譜に属する宇仁宏幸〔2009〕『制度と調整の経済学』ナカニシヤ出版がある。青木は、進化ゲーム理論の複数均衡の概念を用いて制度の多様性を説明しようとする。主体の限定合理性や情報の非対称性を前提に理論展開するが、制度の生成に関してそれをナッシュ均衡といった主体同士の最適反応戦略の組として読み解こうとするところは、新古典派の方法論的個人主義を踏襲しているものといえる（青木昌彦〔1995〕『経済システムの進化と多元性—比較制度分析序説—』東洋経済新報社、青木昌彦著／瀧澤弘和・谷口和弘訳〔2001〕『比較制度分析に向けて』NTT出版）。

一般均衡理論への批判は、パシネッティのようなポストケインズ派以外にも社会主義計画経済システムを研究する文脈で生まれている。ハンガリーの経済学者であるヤーノシュ・コルナイである。コルナイ〔1975〕『反均衡の経済学』は、経済システムは実物域（財の流れ）と制御域（情報の流れ）という二つのサブシステムにより構成され、制御域の働きによって実物域が調整されるというシステム観を提出している。これは、中央計画当局（制御域）による経済計算と、そこからの指令によって財の生産および分配（実物域）が行われるソビエト型計画経済システムと同型である。このシステム観の大きな特徴は、情報処理がすべて制御域に任され、実物域は制御域で決められたシグナルに従うのみという構造である。しかし、塩沢〔1997〕「システム二元論の誤謬」がコルナイのシステム観の問題点を指摘しているように、経済システムの情報処理は実物域に埋め込まれたある種の仕組みによっても担われている³⁵。

社会／経済システムの改革提言

上述の社会／経済システムのいずれかに依拠して、その資源配分メカニズムや経済循環の構造を理解することが社会／経済システムの認識の基本に必要である。しかし、概念としてのシステムの一方で、現在の日本やその他の国・地域において実際に稼働している実在としてのシステムがある。技術や経済環境の変化、社会的条件の変化など経済的要因や非経済的要因の変化により、既存システムの生み出す成果が期待通りに国民生活を「豊かに」あるいは「幸福に」できないでいる。日本で構造改革が叫ばれる一つの要因はこれである。

「構造」とは経済の不可知なるものの把握に便利に使われることが多い。日本の場合、いわゆる「失われた20年」の犯人として日本の社会／経済の「構造」のどこかに停滞を生む原因があるはずだが、あらゆる認識手段や診断装置を用いても病巣の特定ができないとき、とりあえず「構造」に問題があると表現してきた。こうした用語法は現在でも変わらないであろう。「構造」問題の解明には、歴史研究やコンピュータ・シミュレーションの支援はあるものの、経済の認識理論の絶えざる改良をもって対応するほかない。

そのような限界ある状況でも、現在の日本のシステム上の問題を定義し、改革の方向性を提言している対照的な議論が2つある。一つは矢野誠〔2005〕『「質の時代」のシステム改革』、もう一つは神野直彦〔1998〕『システム改革の政治経済学』である³⁶。いずれも日本の現状（もちろん各書が出版された時点）の問題点を社会／経済システムのなかに位置づけ、システム改革の方向性を提言している。矢野誠は、日本の平成不況の原因を市場の質の悪さに求めている。財市場、労働市場、資本市場のいずれもが、米国に比して日本では良質な市場が育ってこなかったという。良質な市場が育つためには、市場を性格付ける3つの要素、すなわち製品の質、情報の質、競争の質が改善しなければならない。矢野は、競争の活性化と、情報の非対称性の克服と、技術進歩等による製品の高品質化・低価格化、新製品の創出、さらには市場の流動性の向上（参入・退出の自由度向上）を実現することで、「多様性」を内部化し、健全な経済を創り出すことができるという。矢野は以下のように言う。

「質の時代」には、市場を通じて、消費者の好みやニーズの多様化が生産者の提供する製品や技術の多様化に反映され、多数の新たな製品や技術が開発される。開発された製品や技術が多

35 塩沢由典〔1997〕『複雑さの帰結』第6章所収。実物域での情報処理装置の例として、同書はトヨタ自動車のカンバン・システムを挙げている。

36 矢野誠〔2005〕『「質の時代」のシステム改革』岩波書店、神野直彦〔1998〕『システム改革の政治経済学』岩波書店。

くの人に受け入れられれば、新たな市場が形成され、確立する。その結果、市場自体も多様化する。本書ではこのプロセスを多様性の内部化と呼ぶ。市場の外部で起きる好みやニーズの多様化が、製品や技術の多様化を通じて、市場の内部に取り込まれ、新たな市場が形成される。さらに、それが好みやニーズを多様化させる。それが多様性の内部化のプロセスである」⁽³⁷⁾

矢野の場合、人々が幸福になる方途として市場システムを高質化することを提案している。そこでは、競争に活性を取り戻す改革を勝ち組と負け組を無慈悲に生産するものと捉えない。競争によって市場への参入・退出が活性化し、多様なものの存在を積極的に評価する価値判断の定着とともに、退出者が異なる市場へスムーズに参入できることによって、いくらでも次の挑戦が可能な社会が形成できる。そうすることで人々は自らの適性を発見し、自己実現可能な社会を創出できると考えている。

これに対し、神野直彦〔1998〕はシステムに占める市場の領域を拡大し、競争原理の更なる徹底こそが現在の不況や財政危機、人々の幸福に反した結果を生んでいるとする。神野は、民営化や規制緩和、行政改革など公共部門から民間部門への権限移譲、公共の領域をはじめとする社会のあらゆる領域に競争原理や市場原理を持ち込む方向での改革を「システム改革」の悲劇と呼んでいる。神野は「競争」の本質について「自分が成功するためには、他者が失敗しなければならないという点にある」として、競争原理が人間関係を敵対的關係たらしめる性質をもつことを警告する。

ただし神野は、市場が競争原理を背景に希少資源の効率的配分の優れたシステムであることを全否定はしていない。神野が懸念しているのは、競争原理が社会の隅々にまで貫徹したときに、社会に存在した非市場的な社会的紐帯が切断され、それが担ってきた大きな社会的便益が失われ、今度はそれが社会的コストとして表出することを問題とする。一般にグローバルスタンダードと呼ばれる改革の方向性は、神野に言わせるとアメリカン・バイアスであり、アングロ・アメリカン・モデルというシステム改革の特定の方向性にすぎない。視野を広げると、ドイツやフランス、スウェーデンなど欧州諸国では、中央集権から地方分権という権限の地方移譲もシステム改革の主題となっている。アングロ・アメリカン・モデルが市場領域の拡大を通じて、市場領域による財・サービスの供給水準の拡大を目標としているのに対し、欧州諸国の地方分権改革は、財・サービスの供給組織として非市場的領域がもつ意義に注目する。この意義を神野は「協力原理」と呼んでいる。

「協力原理では、「他者の失敗は自己の失敗」となり、「他者の成功は自己の成功」となる関係が形成される」として、「こうした協力原理にもとづいて家族や地域社会という社会システムが存在し、広い意味で全体としての「社会」が統合され、維持されているということが出来る。もし仮に、こうした協力原理にもとづく社会システムが存在しなければ、生誕間もない幼児は生存すらできない」として、協力原理は社会システムにとって必要不可欠だという。社会の統合維持には政治システムが供給する警察や司法サービスなど公共財もその手段となるが、そうした権力機構の行使だけではかえって社会秩序の混乱をもたらすことがある。政治システムは、権力機構を実効たらしめるためにも「家族や地域社会という社会システムに包摂されている、社会の構成員の包括的生活を保障」することで社会の構成員から「忠誠」を調達する必要があるという⁽³⁸⁾。

37 矢野誠、前掲書、p.11.

38 カギカッコ内引用文はすべて神野直彦、前掲書、pp.6 - 7.

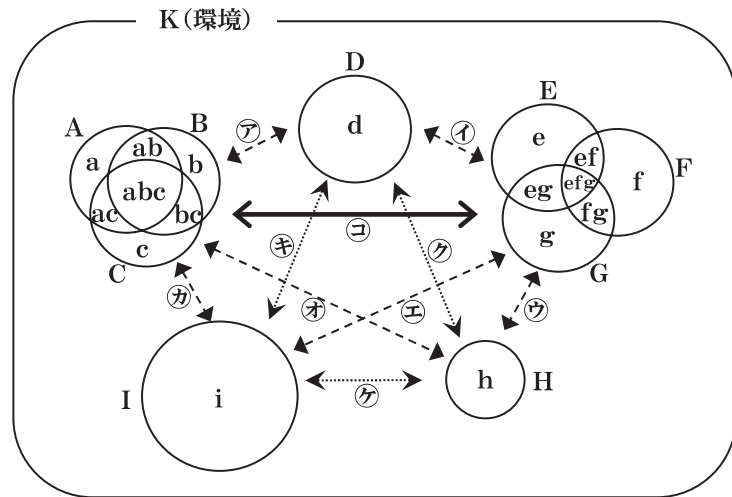
矢野誠〔2005〕は日本経済の問題状況をシステム改革の欠如に原因を求め、対照的に神野直彦〔1998〕は1980年代より進行し、表紙替えを伴いながら進められてきたアングロ・アメリカン・モデルの導入という方向でのシステム改革に原因を求める。それぞれの現状分析と現状認識のもとで提案される方途も、矢野は市場の高質化という方向での市場主義の貫徹を提案するのに対し、神野は市場の狂暴性から人々の暮らしや社会的紐帯を保護する装置や原理に、注意を喚起する。どちらの提案も、人々の幸福や豊かさを増幅するシステムのあり方を議題としているにもかかわらず、対照的な認識と結論に至っている。われわれの幸福の経済発展論がどのような認識と方途を提案するかは、本稿を出発点として今後の課題である。

IV. 幸福のシステム論

IV-1. 幸福を考えるための社会／経済システム概念図

本稿の第I節から第III節までの議論を踏まえ、本稿が暫定的に考える「幸福のシステム論」に形を与えてみたい。右図は、幸福のシステム論にとって基本認識となる「社会／経済システム概念図」である。社会／経済システムは異なる個人や組織、制度が有機的な関係性をもってつながるシステムである。図では、個人や組織以外の、システムを形作る他のすべての要素を「K（環境）」としてまとめている。環境は個人や組織

社会／経済システム概念図



など活動主体を取り巻く社会的な総体であるが、新古典派経済学のようにそれを与件と考えるか、あるいは個別主体から全体への一方通行での作用を考えるか、塩沢由典〔1997〕のようにミクロ・マクロ・ループを想定して相互関係を考えるか、いまはまだ問わないこととする。

図内の円図形で表されているのは個人や組織など活動主体であり、個人や組織の区別はAからIの名札を付している。個人や組織を表わす円図形は、当該個人の思想や嗜好など通常効用関数で表現されるもののほか、所得や保有する富・資産など予算集合、属性や立場、それに由来する権限・権力も表している。組織の場合には、やはり組織の特性や技術など生産関数で表現されるもののほか、社会的評判、保有する富や資産、属性や立場、それに由来する権限・権力も表している。円の大きさは異なる個人や組織の権限や権力の相対的な大きさの違いを表わしており、大きくなる方が社会的に行使できる権限や権力が大きいことを意味している。こうした個人や組織がもつ特性をそれぞれ一まとめにaからiの名札で表している。例えば主体Dのもつ特性は上述のような生来の個性のほか富や所得、権利・権限にまで及んでいたが、これらを一括して主体Dの特性として「d」と命名しているのである。

こうした個々の個人や組織は、社会／経済のなかで単独で存在することはまれであり、何らかの関係性をむすんでいる。人間は程度の差はあっても社会的存在である。図では関係性を矢印①から⑨で表している。ここで問題となるのは、この関係性がいかなる具体的な形態を取っているかである。前節（第III節）で取り上げた神野直彦〔1998〕は、この関係性には市場的領域と非市場的領域が存在することを強調した。つまり関係性は市場的交換の関係の場

合もあり、家族や地域社会における扶助や支援、贈与など神野のいう「協力原理」が作用する非市場的關係の場合もある。ただし、異時点間の交換モデルで考えれば、片務的な扶助＝被扶助（支援＝被支援）の關係も、長期的には被扶助者・被支援者からの見返りを扶助者・支援者は期待しており³⁹、市場的交換の亜種と見なすこともできる。

公式化された非市場的關係としては、公的な社会保障制度や税制もある。市場領域では解決が難しい、著しい分配の不公平、あるいは個人が市場領域だけでは対応困難なさまざまなリスク（病気、失業、低所得など）を社会構成員全体に細かく移転し、個人のリスク負担を軽減する。個人や組織の社会的關係性を形作る市場や非市場的制度が、図中の矢印⑦から⑨の背後にあることを注意したい。

さて、關係性は矢印⑦から⑨で示される一方、複数の個人や組織が共通集合を持ちうる關係性で結ばれている集団を形成する場合もある。図の中では集団は個人や組織を表わす円の重なりで表現している。共通集合には、共通利益のほか、思想・信条、伝統・文化、人種・民族、国籍、出身地、言語など多数考えられる。共通集合に特定の宗教的教えを考えるのなら、集団は宗教団体（信徒団体）となる。ただし、個人や組織の結びつきの強さは、想定する集団によって程度が異なるので、図では、三者の共通集合を大きく持ちうる（主体 A,B,C の共通集合 abc が相対的に大きい）集団を結びつきが強い集団、三者の共通集合が小さい（主体 E,F,G の共通集合 efg が相対的に小さい）集団を結びつきが弱い集団として表現している。

しかし、集団の論理が複雑なのは、何らかの決め事を行わなければならないときである。図では、二つの集団 ABC と EFG とともに構成メンバーが奇数人数の 3 人にしてある。集団内である方向での意思決定をする場合、もし多数決を採用するのであれば、可決される選択肢は、3 人全員が同じ議案を選ぶ場合か、2 対 1 で多数を得た議案のいずれかとなる。3 人とも同じ議案を選ぶ場合は、3 人の共通集合 abc に根拠をもつ案件であることが多いであろう。ところが 2 対 1 で採決された議案の場合には、2 人の共通集合 ab、ac、bc のいずれかに由来する案件であることが考えられる。このとき、3 人で構成されるこの集団内での 2 人での共通集合（ab、ac、bc）の大きさの違いや、集団内での政治的力關係が集団内の關係性を複雑化する。

集団内の關係性に、集団間（集団 ABC と集団 EFG）の關係性や、集団と個人・組織（例えば集団 ABC と個人・組織 D）との關係性が加わることで、社会／経済システムの關係性が形作られる。しかも上記図では、集団に属さない、集団を形成しない個人や組織 D、H、I の「立ち位置」を集団 ABC に近い個人・組織 I、集団 EFG に近い個人・組織 H、2 つの集団と等距離を保つ個人・組織 D というふうに、3 通りで表現している。このように描くことで、社会／経済システム内での友好的關係、敵対的關係、中立的（仲介的）關係などを扱えるようにしている。また前述の通り、集団に属さない、集団を形成しない個人や組織 D、H、I の円の大きさは当該主体が持つ富や所得の大きさ、権限や権力の大きさを表わしている。どのような属性をもち、どのような力を保有した個人や組織や集団と結びつくかによって、社会／経済システムの構造や性質が規定され、システムの振る舞いが安定的か否か、システムの振る舞いがシステムを構成する個人や組織、集団の利害得失をどのように変えるかに大きく影響してくる。システムの調整原理、ガバナンスのあり方が問題となってくる。本稿の第Ⅲ節Ⅲ－2 項で提起したビルトイン・スタビライザーは、社会／経済システムの安定性をシステムの構成員が安心して活動できることを幸福の前提と考え、そのための制度的装置の必要性を提案したものであった。

本稿が意図する社会／経済システムの安定は、しかし、幸福の必要条件であって、十分条件ではない。言い換え

39「出世払い」という言葉はこのことを直接に表現している。

れば、「停滞」する社会も安定しているのである。長期低迷する日本の失われた20年を「幸福の20年」とは誰も言わないであろう。幸福は財やサービスの質や量との結びつきを排して考えることはできない。本稿の第Ⅲ節Ⅲ-3項で経済成長の役割に言及した狙いはここにある。人々の幸福を担保する財やサービスは、効用の非飽和の仮定を持ちだすまでもなく、一般的にはその量が多いほうが望ましい。むろん、上記図の環境Kの変化により、第2次産業の製品よりもサービス財に大きな潜在的需要が存在する経済において、必要以上の工業製品を消費することが望ましいということを主張しているのではない。環境Kの変化に応じた、それにふさわしい財やサービスの供給がなされることが、消費する側の人々の幸福の前提である。その意味では財やサービスの質が問われることは暗黙の前提である。問題は、このような財・サービスの絶対量が不足し、財の配分システムを工夫するだけでは解決できない場合が存在することである。上記図で説明したような、異なる個人や組織、集団間の関係性が社会／経済システムに横たわっているとすれば、明らかに不足する財・サービスの分配の問題は、深刻な解決不能の摩擦問題を引き起こすことにもなる。このときの最悪のシナリオは武力衝突すなわち戦争である。本節の社会／経済システムの概念図を念頭に置けば、経済成長が幸福度の増進もしくは低下阻止に大きな効果を持つことは疑いを入れないであろう。

上述の経済成長による社会／経済システム内の摩擦・軋轢の抑制は、経済成長が社会／経済システムの保有する資源の制約を受けていないことが隠れた前提である。すなわち上述の不況の例は、総需要不足により発生している問題であり、資源はむしろ遊休し無駄が発生している状況であった。生産可能性フロンティアを考えるのであれば、経済はフロンティア上には無く、ある特定の財やサービスを増産するのに他の財やサービスの生産から資源を移転し、その生産量を減らすようなことを伴わない。問題の所在はあくまで財・サービスの増産が可能になるための需要創造のほうにある。

しかし、経済成長の問題は景気回復の問題ばかりではない。潜在的生産の成長も経済成長の課題である。潜在的生産は社会／経済システムが持つ資源がすべて有効に活用されているため、経済は生産可能性フロンティア上にある。このとき、ある特定の財・サービスを増産しようとするなら、他の財・サービスの生産に投下されている資源を減らし、増産対象となっている財の生産に移転する必要がある。経済学ではこれをトレードオフ関係と呼ぶが、このトレードオフ関係は、本節で提示した「社会／経済システムの概念図」に大きな問題を投げかける。たとえば、集団ABCの共通集合はこの3人で構成される集団の共通利益とも見なせるから、この部分を増大させるために資源の投入量を増やしたとする。これにより集団ABCの幸福度は向上するが、資源の減少にさらされる集団EFGや個人・組織D、H、Iは利益が減少し幸福度が減少してしまう。資源の移転の仕組みは、関係性⑦～⑩を通して、政府が増税と補助金を通して実行していると考えればよい。

資源の減少と、それによる利益の減少、幸福度の低下にさらされる集団EFGや個人・組織D、H、Iは黙っていないだろう。図には明示的に表現されていないが、各自の立ち位置や力関係、社会的関係性を背景に、公式・非公式の制度を利用して、自己の利益や幸福度の回復を図るだろう。影響は経済システム、政治システム、他の社会システム全体に及び、総体としての社会／経済システムの幸福度は、その行方を評価することが非常に難しくなる。経済学がもつ「余剰分析」はこの難問を解くためのひとつの道具ではあるが、幸福の経済発展論として十分とは考えない。幸福の経済発展論は社会／経済システムのこの難問を避けて通ることはできないのである。

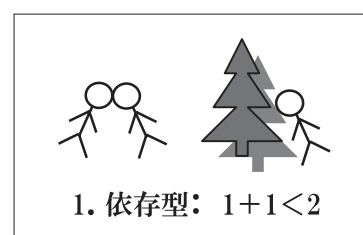
Ⅳ-2. ネットワーク社会は幸福をもたらすか？

本節「幸福のシステム論」を考えるにあたって、ワシントンD.C.の世界銀行本部で人事マネジャー、人事カウ

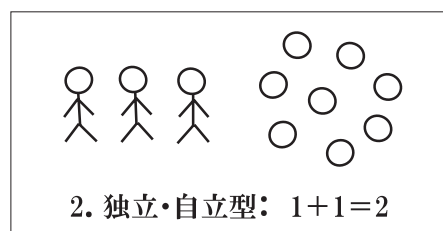
ンセラーを担当していた中野裕弓（現 NPO 法人スペシャルオリンピックス専務理事）の幸福のシステム論が、注意すべき論点を明確にしてくれる⁴⁰。中野自身は幸福のシステム論という表現を用いていないが、彼女が考えているコミュニティ（集合体）は、明らかに相互扶助的につながる個人の幸福を考えている。中野のシステム論では、「幸福」の代わりに、Love（愛）、Harmony（調和）、Peace（平和）などが使われる。

中野は、世界銀行の人事カウンセラーとして世界銀行の職員 1500 名（92 カ国）をクライアントとし、職場環境、職場の人間関係、グループダイナミックス、チームワークなどを助言・指導してきた。そのときの経験から、人間の関係性のあり方が、集団のパフォーマンスの大きな違いにつながることを肌を通して掴んできた。中野は「時代と共に変化する人の意識の成長段階」と名付けて、複数の個人からなるコミュニティを発展段階的に 3 つに類型化している。

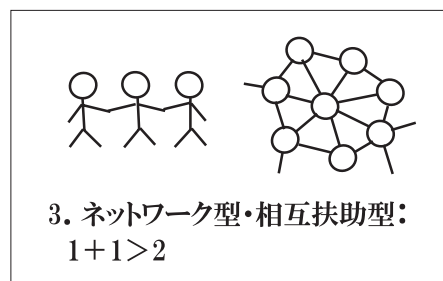
人の集合体のもっとも原始的なあり方は、彼女が「1. 依存型」と名付けるもので、右図のように人と人が依存し合っている状況、あるいは「寄りば大樹の陰」風の寄りかかり方をするコミュニティであるとする。この依存型コミュニティでは、個人が他人やモノや帰属する組織に依存する体質にあり、Money（貨幣）や Power（力）の保有が安心の根拠となる。ピラミッド型組織に顕著な構造で、何が正しいかよりも、誰が力を持っているかが優先順位として上になる。個性が尊重されず、個人はコミュニティ内で過剰な競争・対立、他者との比較というストレスを受ける。依存型は、相手への依存が自身の「手抜き」につながるので、コミュニティとしてのパフォーマンスは $1 + 1$ でも 2 より小さくなる。



依存型の限界や矛盾から個人の違いや個性を（一応）認める社会となるのが「2. 独立・自立型」コミュニティである。個人としては自立しているが、個人はマイペースであり、コミュニティ全体に対しては「我関せず」の態度を貫く。中野は、この独立型・自立型コミュニティをロジック（論理）の通用する世界と考えている。筆者が敷衍して言えば、個人がさしあたり他者との関係性を考えることなく、自己の効用関数と予算集合に基づき効用最大化するよう合理的に行動するのみの、新古典派経済学の想定する完全競争の世界が中野のいう独立・自立型コミュニティに相当すると考えられる。あとで問題点を指摘するが、こうした独立した個人の集団においても、その全体が無秩序・無政府状態に陥らないための調整原理の存在は必要である。中野の議論には全体の調整原理に関する視点がほとんど見当たらない。



中野が「幸福のシステム」と考えているのは上述の独立型・自立型コミュニティから発展した「3. ネットワーク型・相互扶助型」コミュニティである。個が成熟し、互いに助け合う心・分かち合う心を持ちながらコミュニケーションする。個性を埋没させることなく、個性を互いが活かし合うコミュニティであり、右図のようなネットワーク型の形態をとると考えられている。この社会で基本となる考え方は「共



40 筆者は、2010年2月8日、サイバー適整人間力養成講座の特別講話を聴講し、質疑応答した。本稿における中野に関する情報はすべてこのときの中野の口頭発表や配布資料に基づいている。ただしその解釈は筆者のものであって、ありうるべき誤謬はすべて筆者に帰す。

存共栄」であり、幸福は、Love（愛）、Harmony（調和）、Peace（平和）となって実感される。中野は、このネットワーク型・相互扶助型コミュニティのことを、「World of Magic（論理を超えた不思議な力が通用する世界）」と呼んでいる。中野はシナジー効果という表現は使わないが、この世界の関係性が生み出すパフォーマンスは $1 + 1$ が2以上、無限大の可能性を秘めていると考えている。

中野のシステム論は、本稿が主題とする幸福のシステム論に真正面から取り組んでいる点で非常に評価できる。もちろんその議論には、以下に示すようなシステム論としての問題点が散見できるが、それは本稿が議題とする幸福のシステム論にとっても取り組むべき重要な論点となっている。

1つは、コミュニティが発展段階を「1. 依存型」、「2. 独立・自立型」、「3. ネットワーク型・相互扶助型」と上がっていくとき、具体的に何が上がるのか（向上するのか）が明確ではない点にある。中野が示しているのは個性の尊重であり、自立した個人の活動であり、相互扶助的な関係性である。またそうした個人によって作られるネットワークの「住みよさ」であろうか。確かにこれらは本稿が問題とする幸福な社会／経済システムの基調ではある。しかし、前項（IV-1項）で論じたように、社会を構成する諸個人の、中野が使う意味での幸福を実現するためには、資源制約のために、ある個人の幸福度を増大せしめるとき、他の個人のそれを下げざるを得ない場合が存在する。このとき、中野のような情緒的・感性的判断材料では、幸福な社会／経済システムに向けて現存社会の改善をいかにすべきか、実際の制度改善や施策の選択実施には役立たない。やはり、本稿のII-3項で議論した幸福度指標が必要となってくる。

2つ目の問題は、中野が理想としている「ネットワーク型」コミュニティでは、コミュニティの内部が同質化の傾向をもつのではないかと、ということである。また派生する問題としてネットワークの内部と外部の関係が考慮されていないことが挙げられる。ネットワークを形成する個々のメンバーが相互扶助的な関係性を結ぶといっても、それは市場的領域に属するものと、非市場的領域に属するものの2つが考えられる。おそらく中野の考えている相互扶助関係は神野直彦〔1998〕のいう「協力原理」に相当するものであろう。相互扶助の関係を取り結べる、協力できる間柄とはいったいどのような関係性であろうか。そこには最低限の生理的な親和性や価値観の共有、置かれている立場の近似性などがあるはずである。市場的領域での関係性はこのような価値観の共有は必要ない。

中野は、個性を殺さずそれを互いに活かし合う社会としてネットワーク型コミュニティを構想しているが、ネットワークで結び付く関係性が同質性を帯びることは、インターネット上のコミュニティサイトを見れば明らかである。このとき相対的にはコミュニティ内部での各成員の幸福度は向上するだろう。しかし、このネットワークの外部に身を置く個人はどうか。IV-1項で提示した「社会／経済システム概念図」にしたがって、ネットワーク化しているコミュニティをABCまたはEFGと考え、ネットワーク外の諸個人をDやHやIと見做してもよい。社会がこのような構造をとるとき、コミュニティが排外主義的に振る舞う可能性を否定できない。中野は同質化するコミュニティがコミュニティの外側とどのような関係性を作り、そのうえで社会／経済システム全体が幸福となるかを問わない。中野のネットワーク型コミュニティ論は、（このままでは）ネットワークでつながる内部の幸福論である。

3つ目の問題は、独立した意思決定をしている個人がネットワークを構成しているが、そのときネットワークが秩序と安定性を確保するのにどのような調整が行われているかが考えられていない点である。この問題から派生するのがネットワークのサイズの問題である。コミュニティがネットワーク型をとろうと他の形態をとろうと、必ず集団や組織、コミュニティが統合・維持されるための調整原理が必要となってくる。もっとも原始的で簡易な方法は、集団内の各成員が互いに相談し、互いが納得する意思決定を行うことである。ネットワークのサイズがこのよう

Face to Face の直接的話し合いで片付く範囲なら問題はないだろう。しかし、ネットワークのサイズが大きくなり、ネットワークを構成する諸個人の個性や属性など違いが大きくなったとき、直接的な話し合いでは意思決定は不可能となる。新古典派の一般均衡理論では、異なる効用関数を持つ多数の諸個人の調整および統制を価格メカニズムで説明する。本稿では、Ⅲ－2項で提示したビルトイン・スタビライザーの役割にも注意している。一方、中野のネットワーク型コミュニティ論では、どのような調整原理を考えているか不明である。あるのはただネットワーク型コミュニティがもたらすであろう幸福な結果への関心である。

中野の期待が実現するためには、ネットワークを構成する諸個人ができるだけ同質であり、コミュニティ全体が調整を必要としない場合である。この場合には調整の問題は相対的に少なくなる。しかしそれでも、コミュニティのサイズが大きくなれば、必ず何らかの調整原理が必要となってくる。中野は明示的には述べないが、異質な個人の集合が、そのサイズを大きくしても秩序と安定性を保つためには、3つの方途が考えられる。1つはすでに本稿で詳述した調整原理である。新古典派の一般均衡理論、塩沢由典の「ミクロ・マクロ・ループ」、神野直彦の「協力原理」などがそれである。2つには、コミュニティあるいは社会／経済システム全体を指令により統括する社会主義計画経済システムである。これは「強制」による統制原理といってもよい。3つには、個人の価値観に優越するコミュニティ全体の「絶対価値」の存在であり、コミュニティのメンバーはその絶対価値を規範に行動する仕組みである。絶対価値の一つとして宗教教義を考えれば辻褄が合うかもしれない。この場合、コミュニティは信徒団体である。中野が実際にそう考えているかは不明であるが、いずれにせよ、集団の幸福がその集団の安寧秩序を前提としているのであれば、必ず集団を調整する仕組みをどう考えるかという問題から逃げることはできない。

V. 議論すべきその他の課題

本稿の目的は、筆者の考える「幸福の経済発展論」を試論として提示することであった。「幸福の経済発展論」が扱うべき論点は多岐にわたるが、本稿の「幸福の経済発展論」の構想戦略は、①「幸福度」など、指標化・可視化の努力と作業、②幸福度向上のために必要なライフスタイルの提案・変革、それを支える産業、財・サービス、技術群の考察、③社会／経済システム全体に対する認識方法の改良と、そうした認識に基づく実際のシステムの改善提案、この3つであった。このうち本稿では、①幸福度に関する諸問題と、③社会／経済システムに関する議論を中心に、試論としての作業を行った。当然残されている課題として、②の幸福度向上のために必要なライフスタイルの提案・変革、それを支える産業、財・サービス、技術群の考察がある。これについては稿を改めて論じることとする。

しかし、本稿が掲げる上記3つの構想に直接含めるにはあまりにも大きな存在であり、かつ、本稿が全く触れていない論点がある。それは幸福や豊かさを論じる先行研究のうち、一般には幸福の経済学の系列として理解されるよりも厚生経済学の推進者として知られている巨星、1998年ノーベル経済学賞受賞のアマルティア・センの仕事である。本稿Ⅱ－4項において、アーサー・ピグー『厚生経済学』を引用しつつ「人間生活の改良の道具」としての厚生経済学に言及したが、本稿では厚生経済学の貢献に全く言及していない。たとえばアマルティア・センが提起したような厚生経済学の「帰結主義」の問題は、本稿のように幸福を個人が享受できる財・サービスの量と不可分であることをいう以前の、個人に開かれている選択肢の集合を問題としているが、本稿の議論からは完全に漏れている。その意味でも本稿は「幸福の経済発展論」としての試論ではあるが、序論にすぎないことは銘記しておくべきであろう。

《主たる参考文献》

- 青木昌彦〔1995〕『経済システムの進化と多元性—比較制度分析序説—』東洋経済新報社
- 青木昌彦著／瀧澤弘和・谷口和弘訳〔2001〕『比較制度分析に向けて』NTT出版
- 朝日新聞社経済部〔1971〕『くたばれGNP—高度経済成長の内幕—』朝日新聞社
- 伊東光晴〔2004〕『岩波 現代経済学事典』岩波書店
- 宇仁宏幸〔2009〕『制度と調整の経済学』ナカニシヤ出版
- 大竹文雄〔2012〕「幸福感だけを基にした政策は危険」『日経ビジネス 新しい経済の教科書 2012』日経BP社
- 岡本真理子・栗野晴子・吉田秀美編〔1999〕『マイクロファイナンス読本—途上国の貧困緩和と小規模金融—』財団法人国際開発高等教育機構
- グレゴリー・マンキュー著／足立英之ほか訳〔2005〕『マンキュー経済学Ⅱ マクロ編 <第2版>』東洋経済新報社（原著：N.Gregory Mankiw〔2004〕*Principles of Economics, 3rd ed.*, South-Western.）
- グレゴリー・マンキュー著／足立英之ほか訳〔2008〕『マンキュー入門経済学』東洋経済新報社
- 経済審議会 NNW 開発委員会編〔1973〕『NNW 開発委員会報告—新しい福祉指標 NNW—』大蔵省印刷局
- 権丈善一〔2009〕「政策技術学としての経済学を求めて」『at プラス』創刊号
- 塩沢由典〔1990〕『市場の秩序学—反均衡から複雑系へ—』筑摩書房
- 塩沢由典〔1997〕『複雑さの帰結—複雑系経済学試論—』NTT出版
- ジグミ・ティンレイ著／日本GNH学会編〔2011〕『国民総幸福度（GNH）による新しい世界へ：ブータン王国ティンレイ首相講演録』芙蓉書房出版
- 神野直彦〔1998〕『システム改革の政治経済学』岩波書店
- 隅田川〔2010〕「幸せは測れない」（論説「大機・小機」『日本経済新聞』2010年2月17日）
- 中野裕弓〔2010〕「サイバー適塾人間力養成講座 特別講話資料」（2010年2月8日）
- 中村研一、西脇保幸・大口勇次郎ほか〔2006〕『新中学校 公民—日本の社会と世界—』（平成13年3月30日 文部科学省検定済）清水書院
- 西水美恵子〔2010〕「幸福度指標は無駄」（「インタビュー 領空侵犯」『日本経済新聞』2010年6月21日）
- 並木信義〔1994〕『幸福の経済学—経済学の改造—』東洋経済新報社
- 並木信義〔1995〕「経済の理論、診断、政策の籐（たが）が外れてガタガタ」『エコノミスト』毎日新聞社
- 並木信義〔1988〕『転換期の経済学—コロンブスの卵の経済変動論—』ダイヤモンド社
- 広野彩子〔2009〕「リポート 幸せの測り方 幸福度を数字にできるか」『日経ビジネス』8月10日・17日号
- 福留和彦〔1997〕「情報の経済学を乗り越えて—経済発展の経済学の探究—」『経済学雑誌』第97巻第4号
- 福留和彦・福島健彦〔2001〕「新しい時代の企業間取引を見据えて—柔軟オープンな取引関係の構築とeエコノミーの展開に向けての課題—」『デジタルエコノミーの進展と関西の産業競争力・企業活動に関する研究』関西社会経済システム研究所
- 福留和彦〔2002〕「経済システムの理論研究(1) —一般均衡理論の再考—」『産業と経済』第17巻、第3号
- 福留和彦〔2005〕「実質利子の低下は投資需要を増加させるか? —インフレ・ターゲティング論への留保—」『産業と経済』第20巻、第4号
- 福留和彦〔2006〕「高齢化の進行と日本経済のあり方—生活水準・国民負担率・経済成長率—」『産業と経済』第21巻、第1号

福留和彦〔2006〕「幸福の経済学―「質」の時代―」（大阪市立城北市民学習センター主催「2006 しろきた市民セミナー」講演資料）

福留和彦〔2012〕「産業構造論の方法と現代日本経済分析〈上〉―産業構造論の再体系化―」『社会科学雑誌』第5巻

矢野 誠〔2005〕『「質の時代」のシステム改革』岩波書店

ヤーノシュ・コルナイ著／岩城博司・岩城淳子訳〔1975〕『反均衡の経済学―経済システム理論の形成をめざして―』日本経済新聞社

J.E.Stiglitz, A.K.Sen, Jean-Paul Fitoussi〔2010〕*Mismeasuring Our Lives : Why GDP Doesn't Add Up*, The New Press.（邦訳：ジョセフ・スティグリッツ、アマティア・セン、ジャンポール・フィットウシ〔2012〕『暮らしの質を測る―経済成長率を超える幸福度指標の提案―』金融財政事情研究会）

N.Gregory Mankiw〔2011〕*Principles of Economics, 6th ed.*, South-Western.